

20歳まではできないこと



- 飲酒・喫煙
- 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）を買う
- 養子を迎える
- 大型・中型自動車運転免許の取得

18歳からできること



- 親の同意なしの契約
 - ・スマホの契約
 - ・クレジットカードの発行
 - ・一人暮らしの部屋を借りる など
- 10年有効のパスポートの取得
- 公認会計士や司法書士などの国家資格の取得
- 女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女ともに18歳に
- 性同一性障害の人の性別取扱い変更審判

※普通自動車運転免許は従来と同様に18歳以上で取得可能
 ※選挙権は従来と同様に18歳で取得

もっと詳しい情報はこちらから！



▲政府広報オンラインHP



▲消費者庁HP

出展：政府広報オンライン 18歳から“大人”に！成年年齢引下げで変わること、変わらないこと。

【特集】成年年齢引き下げ

20歳 ▶ 18歳

市内の高校生
158人に
聞いてみました！

知っていますか？18歳になって できること、できないこと

民法改正に伴い、4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられます。そこで、今年度18歳になる市内在学の高校生を対象にアンケートを実施。これまでと変わること、変わらないことをどれくらい知っているかを聞いてみました。この機会に新成年になる人はもちろん、保護者の皆さまも今一度確認し、責任のある行動ができるように心構えをしておきましょう。

●4月1日から18歳で成年になることを知っていますか

はい 89.9% いいえ 10.1%

改めて確認しよう！



●18歳になったら1人でスマホの契約ができることを知っていますか

はい 69.6% いいえ 30.4%

そうだったのか！



●18歳になったら1人でクレジットカードの発行手続きができることを知っていますか

はい 69.0% いいえ 31.0%



●結婚可能年齢が男女ともに18歳になることを知っていますか

はい 79.1% いいえ 20.9%

たくさんの情報を取り入れて、自分でしっかりと判断できる大人になりたいと思います！



人の痛みを理解して、自分にも周りにも責任が持てるようになりたいです！



二十歳の集い (成人式)

☎ 生涯学習課 (☎62-1036)

◆令和5年以降の成人式のお知らせ

ID 1004172

18歳の人が大学受験や就職準備を行うことを考慮して、本市では令和5年以降の式典も現行通り20歳を対象とします。名称は「かりや新成人の集い」から「かりや二十歳の集い」に変更し、20歳の節目を迎えることを祝う会として開催します。

令和5年「二十歳の集い」 時 令和5年1月8日(日) 場 総合文化センター

◆令和6年「二十歳の集い」実行委員の募集

ID 1007532

令和5年二十歳の集いの前日・当日に運営補助を経験し、令和6年二十歳の集いの実行委員になりたい人を募集します。

対 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人で、令和5年二十歳の集い前日・当日とその年の夏ごろからの実行委員会に参加できる人

甲 4月20日(水) (必着) までに、

- ①「二十歳の集い実行委員」希望、
- ②郵便番号・住所、③氏名（フリガナ）、
- ④生年月日、⑤電話番号、⑥出身中学校名

をハガキまたは☎(syougai@city.kariya.lg.jp)で生涯学習課(☎448-8501 刈谷市役所)へ。

